

学事第1437-1号  
令和2年3月17日

私立幼稚園設置者様

埼玉県総務部長 北島通次  
(公印省略)

財務計算書類標準記載科目の改正について（通知）

埼玉県知事所轄の私立幼稚園設置者（幼稚園のみを設置する者に限る。）に係る私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）第14条第1項に基づく財務計算書類については、昭和60年3月12日付学事第1285号及び平成27年9月25日付け学事第750号にて通知したところですが、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が施行され幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、財務計算書類標準記載科目を別紙のとおり改正しましたので、令和元年度以降の会計年度に係る計算書類の作成に当たってはご留意くださるようお願いいたします。

担当 学事課検査指導担当  
電話 048-830-2565